

令和3年6月定例会 総務委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

高井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時22分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第7号 徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第13号 徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約について
- 報告第1号 令和2年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和2年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料1）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業について（資料2）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについて（資料3）

上田未来創生文化部長

お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、6月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算案並びにその他の議案等といたしまして、条例案、委託契約、令和2年度継続費繰越計算書及び令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元にお配りしております説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1億1,800万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり198億3,131万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①、アの青少年センター機能移転事業では、eスポーツやアニメなど新青少年センターの機能充実に向けた機器、備品の導入や県スポーツ施設

の予約管理システムを構築する経費として1億800万円を計上しております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は114億507万3,000円となります。

3ページを御覧ください。

文化資源活用課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アの「にし阿波地域の雑穀食」魅力・発掘・発信事業では、にし阿波地域の雑穀食をテーマとしまして、調査研究し、食文化ストーリーを構築、発信することにより食文化の継承や地域活性化を図るための経費として1,000万円を計上しております。

文化資源活用課の補正後の予算総額は4億9,227万3,000円となります。

4ページをお開きください。

その他の議案等につきまして、4点御説明いたします。

1点目は、条例案についてでございます。

アの徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。青少年センターの整備に関する事業の実施に伴い、同センターの休館日の特例を定める必要があることから改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和3年12月6日としております。

5ページを御覧ください。

2点目は、委託契約でございます。

徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約について、効率的な工事の推進を目指し、契約の相手方を徳島都市開発株式会社として、契約金額は7億1,325万9,800円で契約を行うものでございます。

6ページをお開きください。

3点目は、令和2年度継続費繰越計算書でございます。

県立博物館新常設展構築事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、令和2年度継続費予算現額の計欄6億4万円に対し、その三つ右の欄に記載のとおり、3,992万円が翌年度逡次繰越となったものでございます。

7ページを御覧ください。

4点目は、令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしました。

7ページから9ページにかけて、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

9ページをお開きください。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、未来創生文化部の合計額は7億3,962万4,100円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年4月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比較して38人減の23人となっております。市町村ごとの内訳は、記載のとおりでございます。

県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、資料2を御覧ください。

徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業についてでございます。

本年3月26日に策定した基本計画に基づき、要求水準書を取りまとめ、現在、施設整備を担う事業者の選定を進めております。

1、事業の実施手法としましては、施設名称を徳島文化芸術ホール（仮称）とし、スケジュール管理や適切なコスト管理の観点から、設計・施工一括発注方式の設計交渉・施工タイプを採用した上で、設計・施工を行う優先交渉権者の決定に向けた公募型プロポーザルを実施しているところです。

2、優先交渉権者の決定方法としては、まず、一次審査では、基本構想を示した技術提案書を審査し、複数の設計候補者を選定いたします。次に、二次審査では、具体的な施工計画などを含む技術提案書を審査することで、優先交渉権者を決定することとしております。

3、審査員については、建築、舞台芸術、音楽、地域づくりの4分野から7名の専門家に就任いただいております。

4、整備事業費としては、設計、工事監理費等で約11.5億円、地盤改良、外構、駐車場を含む工事が約194億円となっております。

5、プロジェクト名称につきましては、新ホール整備の一連の取組について、名称を一般公募し、応募いただいた291件の中から、審査によって、awaアワーprojectに決定したところであり、文字どおり、私たちのプロジェクトとなることを目指してまいります。

6、今後のスケジュール（予定）でございますが、7月中旬には公募型プロポーザルの一次審査を実施、9月中旬には二次審査により優先交渉権者を決定、10月上旬からは基本設計に取り掛かることとし、徳島文化芸術ホール（仮称）の早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に、資料3を御覧ください。

東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについてでございます。

この度、相手国からの申出により2競技が中止となり、1競技が追加となりました。中止となりましたのは、オリンピックのドイツの柔道及びカンボジアの水泳、追加いたしますのは、パラリンピックのドイツのカヌーとなっております。

中止及び追加の理由については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、詳細は記載のとおりでございます。

引き続き、万全の感染症対策を講じた上で、安全・安心な事前キャンプの受入れを進めるとともに、今回中止となった国、競技につきましても、引き続き交流を続けてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

高井委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

今朝の地元新聞にも大きく青少年センター等々が書かれておりまして、こうなるのかと私もわくわくしながら記事を読んだところでございます。

先ほどは、公安委員会関係のほうで、旧徳島中央警察署の解体工事をどうするかという話をしていたところでありますが、この徳島文化芸術ホール（仮称）の整備に向けて、土地も市や県が入り交じっていると思います。土地の譲渡や既存の建物の移転など敷地の準備状況について、今分かる段階で教えていただきたいと思います。

内海文化・未来創造課長

徳島文化芸術ホール（仮）につきまして、御質問いただいております。

この敷地につきましては、北は旧徳島市立文化センター跡地から、南は旧徳島中央警察署敷地までの一体的な土地利用について構想の提案を求め、現在事業者の募集を行っているところでございます。

旧徳島市立文化センター跡地につきましては、現在埋蔵文化財の詳細調査を実施しているところでございますが、県と徳島市がそれぞれ所管しておりまして、そのうち徳島市が所管する土地に関しましては、県への譲渡に向けて、徳島市において土地鑑定により実勢価格を算出し、令和3年度中に県が譲渡を受ける予定としているところでございます。

また、徳島市から、裁判所に抜ける市道の廃止を伴いますことから、地元への説明を行った上で、同じく令和3年度中に市道の廃止手続を行う予定と聞いております。

また、その南、徳島県青少年センターの建物につきましては、現在解体に向けた実施設計を行っているところでございまして、入札手続等を経て令和4年1月から本格的な解体工事を開始しまして、令和5年2月末までに解体する予定としてございます。

次に、その南になります徳島市中央公民館及び徳島市社会福祉センターの建物につきましては、令和5年12月末までに解体する予定と聞いておりまして、現在、市において入居団体の移転先の調整等を行っているというふうに聞いております。

その更に南の寺島公園につきましては、徳島市が管理する公園でございまして、ホール整備後も公園として利用することが予定されております。

その南、旧徳島中央警察署の建物につきましては、県警のほうにおいて、令和3年7月、来月から解体工事を開始する予定と聞いておりまして、令和3年12月末までに解体する予定と聞いております。

井川委員

私も1日も早い完成を祈っている一人ですので、頑張ってくださいと思います。移

転が必要な既存建物のうち、徳島県青少年センターです。私も40年近く前、毎日青少年センターで過ごしたことがあります。大変思い出深い建物でございます。

市民の利用もまだまだ多い施設とっております。迅速な移転整備が必要であると考えておりますが、県における現在の対応状況を教えていただきたいと思っております。

高島次世代育成・青少年課長

新たな青少年センターの現在の対応状況でございます。

青少年センターは移転先として、徳島駅前のアミコビルを予定いたしております。その移転整備に当たりましては、青少年センターでございます消費者情報センターの消費者向けの窓口機能や、マリッサとくしまにおけます県内の結婚サポート機能など、休止によります影響が特に多い用途につきましては休館させないこと、またその他の青少年センターとしてのスポーツ施設、集会施設などにつきましても、できるだけ休館の期間を短くすることを最優先事項としております。

したがいまして、移転に関する事業主体の選定に当たりましては、改修工事の実施に伴い発生する騒音、業者の出入りなどに配慮し、アミコビル内の既存のテナントとの調整が必須であること、リニューアルを進めておりますアミコビルにおきましては、青少年センター以外のテナントも並行して移転準備が予想されることなどを踏まえまして、所有者である徳島都市開発株式会社以外では対応が困難であることから、随意契約をすることといたしまして、今議会に委託契約の議案を提出させていただいております。

このことによりまして、消費者情報センター及びマリッサとくしまにつきましては、休館することなく12月までに、自習室、フットサルコートなどの青少年センターにつきましては、休館期間を5か月程度に抑えまして、令和4年4月から5月にそれぞれリニューアルオープンする見込みでございます。

この移転事業の実施に当たりまして、県と徳島都市開発の契約は随意契約とすることを予定いたしておりますが、移転工事のうち、工事につきましては徳島都市開発において施工業者の公募を行うことで、公平性、透明性を確保することといたしております。

また、お示ししております移転事業の費用につきましても、県から提示いたしました移転に必要な部屋の広さや機能を基に、徳島都市開発側で設計事務所と協議の上で算出した金額を反映させております。

県といたしましては、青少年センターをはじめ各種施設の移転に当たり、できるだけ県民の皆様への影響が少なくなるようスピード感のある対応を進めてまいりたいと考えております。

井川委員

徳島都市開発と随意契約で、大きい額ですが、私もよくよく分かっておりまして、確かな機関ということは十分分かっております。ただ、額も大きいし、県も慎重に見守って監視を続けていただきたいと思っております。

アミコビルに移ると言いますが、それを待っている方もたくさんいらっしゃると思いますので、1日も早い開館を祈っておりますので、是非とも頑張ってくださいと思います。

梶原委員

この保育所の待機児童について確認なんですけれども、徳島市の12人というのは、入りたいところに行けないから待つという潜在的な待機児童は含まれていないということですか。

高島次世代育成・青少年課長

徳島市の12名の待機児童でございますが、特定の保育所へ行きたいという方につきましては、この中には含まれてございません。

梶原委員

それは、何人くらいおられるんですか。

高井委員長

小休します。（11時39分）

高井委員長

再開します。（11時39分）

梶原委員

今、徳島市でも再編計画をしっかりとやっているのです、いずれにせよ、潜在的な方も含めて待機児童がゼロになるように、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、井川委員からも話がありました青少年センターについて、何点かお聞きいたします。

今の青少年センターの延べ床面積が9,579平方メートルなんですけれども、新たなセンターの床面積と、まだ賃貸料は決まっていないということですが、いつぐらいに決定されるのか、教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

移転先のアミコビルを管理しております徳島都市開発と協議を進めました結果、新たな青少年センター等の配置が決定いたしまして、フィットネスジム、eスポーツ、アニメの施設など主要な施設につきましては9階に、スポーツコートにつきましては屋上に、消費者情報センター、マリッサとくしまにつきましては7階に整備することとなったところでございます。これらの新たな施設の合計面積といたしましては、3,000平方メートル程度を見込んでおります。現在、各フロアの詳細な設計について進めておるところでございます。

それと、移転先でございますアミコビルでの賃借料につきましては、近隣ビルとの賃貸相場を参考にするなど妥当なものになるよう、面積とともに調整を図ってまいりたいと考えております。

梶原委員

3,000平方メートルということで、今の9,500平方メートルからしたら3分の1くらいということなんですけれども、面積が減っただけその機能が失われないように頑張っていたきたいと思います。

昨年12月の新たな青少年センター整備基本方針では、県民のアンケート調査をやられているようなのですが、やはりセンターを利用しやすくなる条件として、低料金で利用したいというのが1番で、あと、駐車場と駐輪場の整備の希望を出されている方が多いみたいでございます。この駐車場と駐輪場の移転後の体制でありますとか、料金等の方向性が分かっていたら教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

この度の新たな青少年センター整備基本方針におきまして、県民アンケートの結果を踏まえまして、移転先の候補地といたしまして、駐車場や駐輪場が整備されております徳島駅前周辺になったと認識いたしております。また、車で来られる利用者につきましては、現在の青少年センターにつきましても、敷地内にごございます地下の駐車場を有料で御利用いただいております。ただ、新たな青少年センターにつきましても、自前の駐車場を整備するのではなく、併設いたしておりますアミコラインパークのほか、県営、市営また民間の駐車場がございますので、そのあたりを利用していただくということを考えております。

また、自転車、二輪車で来られる方につきましては、今青少年センターの敷地内に駐輪場がありますが、新たな青少年センターにつきましても利用者の駐輪スペースの確保に向けまして徳島都市開発と協議をいたしてまいりたいと考えております。

梶原委員

スポーツ施設を使う若い方も、道具などがありますので、車で来られる方も多いと思います。それなりの時間を7階、9階で過ごされると思うんです。ですので、駐車料金につきましても、できるだけ若い方に配慮していただいて、施設の利用者については安くするといった取組をしっかりと検討していただきたいと思います。

今の青少年センターにはキッズルーム、とくしま赤ちゃんの駅というのが登録されているということを書いてありますけれども、次の新たな施設概要には載っていないんですけれども、この辺はどうなるのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

現在の青少年センターにつきましては、平成22年のリニューアルに合わせまして、1階にキッズルームを設置しております。保護者をはじめ御家族の皆様には、お子様と一緒に時間を過ごしていただいているところでございます。

一方、新たな青少年センターにつきましては、移転先でございますアミコビル内の5階に徳島市の子育て安心ステーションがございますことから、新たな青少年センターは独自にキッズルームを設置するのではなく、様々な機能が一体となる複合施設のメリットを最大限に生かし、機能の分担や協働を一緒に図りまして、利用者の皆様に対して様々なサー

ビスを提供してまいりたいと考えております。

梶原委員

確かに、徳島市立図書館の隣に子育て安心ステーションがありますので、そういうのがあるということも7階、9階でもしっかり周知していただいで使っていただければと思います。

それとあと、徳島駅のクレメントプラザの5階に若い方向けのジョブカフェ、ハローワークがありまして、また、仕事を探されている若い方をしっかり支援しようと、隣の日通ビルの1階にはとくしま地域若者サポートステーション、通称、サポステがあります。今回青少年センターができるので、若い方が集まってくる施設が徳島駅前に集約されたことはすごく大きなことだと思いますが、このジョブカフェとサポステが余り知られていないんです。

せっかく青少年センターにたくさん若い方が来られるので、仕事と趣味、生活は一体なので、ジョブカフェとサポステの周知もしっかりしていただきたいと思うのですが、その点はどうでしょう。

高島次世代育成・青少年課長

新たな青少年センターにつきましては、若者が集う新たな交流の拠点として、青少年をはじめとする県民の皆様の多様なニーズに応えられる環境を整えてまいりますとともに、委員がおっしゃったとおり、駅前という立地条件を生かしまして、近隣施設との相互効果を狙いまして、その機能を最大限に発揮したいと考えております。

委員がおっしゃったように、とくしまジョブステーションやとくしま地域若者サポートステーションにおきましても、例えば施設のパンフレットを置くなど新たな青少年センターにおきましても、若者に対する情報提供を積極的に行ってまいりたいと考えております。

梶原委員

ジョブカフェとサポステは国の出先ですけれども、しっかり周知していただいで使っていただけるように連携していただければと思います。

最後に、今回の整備でeスポーツとかアニメとかシェアリビングといった若者向けの取組がありまして、ネット環境の整備が非常に大事になると考えているんですけれども、Wi-Fiの整備環境というのは、7階、9階についてはどういうふうになるのか、教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

やはり若い方をはじめ、いろいろな方が利用されますので、インターネット環境につきましましては、必要不可欠なインフラであると認識いたしております。

移転後の青少年センターにおきましては、全館におきまして無料のWi-Fiを利用できるような環境整備を行うものとしております。この度の新たな機能の整備によりまして、青少年の活動の情報発信の場となりますように、広く活用される施設となりますよう

取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

徳島県には全国屈指の光ブロードバンド環境が整っているとされておりまして。

5Gにも力を入れておられるんですけれども、若い人は結構速いとか遅いとか、Wi-Fiが無料だとか、非常に興味があるんです。今、徳島駅から眉山の阿波おどり会館までのシンボルロードとボードウォーク、あの辺も無料Wi-Fiがつながっておりますので、是非Wi-Fi環境の整備についてはしっかり力を入れていただいて、当然、7階、9階で無料Wi-Fiが使えるようにしていただきたいと要望して終わります。

東条委員

関連なんですけれども、先ほどから青少年センターの移転の関係でそれぞれ御質問されていましてけれども、今現在、青少年センターに入っている施設は、マリッサとくしまのほかにあると思うんですが、スケジュールというんですか、いつ休館して、それとも引き続き開館ができるような段取りになるのかということが分かれば教えていただきたいんです。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターにつきましては、今議会に休館の条例改正の議案を出させていただいております。ただ、消費者情報センター、マリッサとくしまにつきましては、引き続き業務を継続していかなければいけないと考えておりますので、休館までには新たな所で開館できるようなスケジュールで整備するようにしております。ただ、その他の施設につきましては、少々休館させていただきまして、来年4月から5月の開館に向けまして努力している状況でございます。

東条委員

それと、委託契約の件で教えていただきたいんですけれども、金額が7億円ということですごく膨大だと、普通、県が随意契約であれば7,000万円くらいというふうに聞いているんですけれども、こうなった経緯を教えてくださいと思います。若しくは、7億1,300万円の内訳が分かれば教えていただきたいです。

高島次世代育成・青少年課長

徳島都市開発との随意契約でございます。

先ほども御答弁させていただいたとおり、消費者情報センターやマリッサとくしまにつきましては休館させない、またその他の青少年センターの機能につきましてもできるだけ休館期間を短くするということが最優先の事項として取り組んでおります。

このことから、移転整備の実施主体の選定につきましては、整備に伴う工事の実施に当たりまして、騒音でございますとか、業者の出入りなど、アミコビル内の既存のテナントとの調整が必須になってきます。また、青少年センター以外の新たなテナントにつきましても並行して移転の準備が行われますことから、新たに入居するテナントや工事関係者と

の調整など様々な調整業務が必要でございます。こうしたことから、ビルを所有しております徳島都市開発以外では対応が困難であることであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきまして、徳島都市開発と委託の随意契約を今議会に提出させていただいているところでございます。

それと、徳島都市開発との随意契約の金額の内訳でございますが、建築工事費、設備工事費、工事監理、徳島都市開発の総合調整業務といたしまして7億1,325万9,800円をお願いしているところでございます。

東条委員

これまでの動きの中で、徳島都市開発株式会社の名前が懸念される状況もございますので、その辺を県はきっちり監視をしながら進めていただきたいとお願いしておきます。

高島次世代育成・青少年課長

今回のアミコビルへの移転整備につきましては、当初予算に移転整備の予算をお願いしておりますところでございますが、この中でも県におきまして、経費の積算をしております。今回の仮契約の金額でございます7億1,325万9,800円におきましては、徳島県のほうから施設整備に係ります要求水準書を提示いたしまして、これに基づきまして徳島都市開発が設計事務所と協議いたしまして算出された金額でございます。

また、事業の実施に当たりまして、委員がおっしゃるように事業の透明性や公平性の確保が必要となっておりますことから、移転事業のうち青少年センターの各室の内装工事などにつきましては、徳島都市開発におきましてアミコビルの東館再生整備の第2期工事といたしまして、6月7日から施工業者の公募を行っているところでございます。その施工業者の選定に当たりましては、外部の有識者や徳島市の職員に加えまして本県の職員も参加することとしておりまして、公平性、透明性が確保されるようしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

元木委員

時間がないのですけれど、「にし阿波地域の雑穀食」魅力・発掘・発信事業について、基本的な事柄を確認させていただけたらと思います。

そもそもこの事業というのは、西部総合県民局等が中心となって世界農業遺産のにし阿波の傾斜地農耕システムの維持保全というような枠組みの中で、更には農林水産省による食と農の景勝地の認定等を受けて、これまでも様々な取組を進められてこられた中で、文化資源活用課が取り組んでいただけるということは、また一つ価値のあることなのではないかと感じておりますけれども、具体的に何をしていくのかお伺いをさせていただきます。

多田文化資源活用課長

ただいま元木委員から、「にし阿波地域の雑穀食」魅力・発掘・発信事業について御質問を頂きました。

まず、当事業につきましては、今年度、国の新規モデル事業を活用いたしまして、にし

阿波地域の雑穀食につきまして学術的に価値付けを行いまして、魅力ある食文化として発信する事業でございます。

委員が冒頭に言われましたように、にし阿波地域2市2町ございますが、平成30年3月、にし阿波の傾斜地農耕システムが世界農業遺産に認定されたということで、以降、西部総合県民局を中心に協議会等、その農業、景観保全面から文化継承に向けた多面的な取組をされていると理解してございます。

にし阿波地域の雑穀食につきましては、40度になる所もあるという急傾斜地や水利が悪い自然条件を背景にいたしまして、そば米雑炊であったり、きび、ひえ料理などの雑穀料理が長年にわたって受け継がれてきているということ、更に、広域で継承されているということは、全国的に稀有なものであると理解してございます。

一方、食に関わる文化につきましては、学術的な価値付けがまだまだされていないというような状況でございます。さらに、高齢化が当然進んでいく中で、次世代への食文化の継承が喫緊の課題となっているというところでございます。

このため、先ほど申し上げました国のモデル事業を活用いたしまして、にし阿波地域の雑穀食の継承、振興の取組について文化的価値の明確化、文化的背景を分かりやすく伝える食文化ストーリーということで構築して情報発信をしていこうということです。そうすることによって、当食文化の継承、さらには、地域の活性化を図っていこうというものでございます。

事業内容につきましては3本ほどございまして、まずは調査研究事業として、雑穀の生産方法、加工技術、地域の食文化について生産者さんへ現地での調査や文献調査を行います。

2本目といたしまして、保護継承事業ということで、この調査結果を基に伝統食や文化を考えるワークショップ等を開催していきたいと考えてございます。

3本目としまして、発信事業ということで、普及用のパンフレット、映像コンテンツを作っていこうということで、今年度事業として実施してまいります。

今回、予算をお認めいただいた後に有識者会議等を設置しまして、地元関係団体も含めて十分連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

元木委員

この課題に関しましては、市町村を中心に2市2町連携して取り組んでいただいておりますが、現在も月に1回程度会議も開いていただいているわけですがけれども、商品としての価値を出すのは困難な部分もある一方で、農業を営む方も高齢化して先が限られた中で、いかに実施していくかというのが大きなテーマであります。

学識的な観点から取り組んでいただけるということは、高く評価しているわけですがけれども、是非、西部総合県民局あるいは市町村との連携はもちろんなのですがけれども、今、既に動いていただいておりますNPO団体とか、関西大学等の大学との連携も強化していただくとともに、一般社団法人そらの郷の教育旅行がかなり伸び悩んでいるという状況もございますので、是非そらの郷とのしっかりした協力体制を構築した上で、こちらの部局は文化面での発信ということでございますので、そういった視点でのそらの郷への御支援をお願いして質問を終わらせていただきます。

多田文化資源活用課長

食文化のほうから、学術的な価値付けということで、農業遺産として、にし阿波の傾斜地農耕システムの保全継承に取り組まれているということでございますので、PRや取組の内容で共通するものが当然あるかと思えます。

委員が言われるように、徳島剣山世界農業遺産推進協議会の構成員として、そらの郷さんが入っておりますので、事業を進めていくに当たって調整させていただき、御意見を頂きながら、お互いがより良い方向で進んでいくような形でしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

どうぞよろしく申し上げます。

高井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

午食のため、休憩いたします。（12時02分）